

減免の対象となる障害者の範囲

障害の区分		本人運転	家族運転・常時介護者運転	
身体障害者手帳所持者	視覚障害	1級～3級 ・ 4級	1級～3級 ・ 4級	
	聴覚障害	2級 ・ 3級	2級 ・ 3級	
	平衡機能障害	3級	3級	
	音声機能障害	3級		
	上肢不自由	1級 ・ 2級	1級 ・ 2級	
	下肢不自由	1級～6級	1級・2級 ・ 3級	
	体幹不自由	1級～3級 ・ 5級	1級～3級	
	乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢障害	1級 ・ 2級	1級 ・ 2級
		移動障害	1級～6級	1級～3級
	心臓機能障害	1級 ・ 3級	1級 ・ 3級	
	じん臓機能障害	1級 ・ 3級	1級 ・ 3級	
	呼吸器機能障害	1級 ・ 3級	1級 ・ 3級	
	ぼうこう又は直腸の機能障害	1級 ・ 3級	1級 ・ 3級	
	小腸の機能障害	1級 ・ 3級	1級 ・ 3級	
	免疫機能障害	1級～3級	1級～3級	
肝臓機能障害	1級～3級	1級～3級		
戦傷病者手帳所持者	別に規定がありますので、役場までお問い合わせください			
療育手帳所持者	障害の程度A	障害の程度A		
精神障害者保健福祉手帳所持者	1級	1級		